

高知県建築物耐震対策緊急促進事業費補助金交付要綱の改正概要

1. 消費税増税に伴う補助額の引き上げ

■改正内容

令和元年10月1日より消費税率が8%から10%に引き上げられることに伴い、耐震対策緊急促進事業補助金交付要綱及び社会資本整備総合交付金要綱が改正される。これらに合わせ、補助額を引き上げる。

■改正箇所

別表第1-1、1-2

2. 元号改正に伴う申請書式の変更

3. 担当課の変更に伴う申請書式の変更

■改正箇所

第1号様式

別紙1

別紙3

別紙4

第2号様式

別紙1

別紙3

第3号様式

第4号様式

第5号様式

第6号様式

第7号様式